

『CLTをはじめとする木造建築物の
環境不動産化の推進』に向けた提言

令和 3 年 4 月 23 日

一般社団法人 日本 C L T 協会
C L T で地方創生を実現する首長連合

地球環境やSDGs・ESG投資の観点から木材利用への機運が高まっています。

政府では、「地球温暖化対策計画」が平成28年5月に閣議決定されました。この中の目標として、2030年度に2013年度比で温室効果ガスの26%減を公約しました。

また、令和2年10月の臨時国会において菅首相が「2050年カーボンニュートラル宣言」を表明されました。

その実現に向けては、令和2年12月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が制定され、再生可能であり炭素を貯蔵する木材の積極的な利用を図るため、建築物における木材利用を促進する必要があると位置づけられました。

他方、令和元年度に施行された改正建築基準法により、4階建て以上でも木材の断面を厚くすることにより、木が見える形（現し）での施工が可能となるなど、CLTをはじめとする中・大規模な木造建築物が整備されやすい環境が整ってきています。

木造建築の普及により、国産木材の需要が拡大することは、間伐などの森林整備につながり、二酸化炭素の吸収をはじめ国土の強靱化が進みます。また、森林資源の循環利用によって、中山間地域の活性化を促進し、都市と地方の連携した発展にも寄与することも期待できます。木造建築の普及のためには、企業の経営者にとって、木造建築物が投資の対象として選択、判断できるしくみづくりが必要です。

このため、国産木材を利用した木造建築物を環境不動産として位置づけ、木材需要を拡大し、都市と地方の良き共存関係を築いていけますよう、以下の事項の対策を講ずることを提言します。

記

- 1 木造建築物の環境不動産としての評価確立と優遇措置
- 2 施主、建築士等への木造建築に関する情報（メリット）発信

令和3年4月23日

一般社団法人 日本CLT協会

代表理事会長 中島 浩一郎

CLTで地方創生を実現する首長連合

共同代表 高知県知事 濱田 省司

岡山県真庭市長 太田 昇